

令和6年12月9日

横浜市長 山中 竹春 様

横浜市民間資金等活用事業審査委員会
委員長 齋藤 真哉

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく
特定事業に関する審議について（答申）

令和6年7月5日政共第124号で諮問のありました「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく特定事業に関する審議について、下記のとおり答申いたします。

記

市営野庭住宅（I街区）建替事業に関する特定事業の選定、落札者選定基準及び民間事業者の募集要項等については、次の修正意見を加え、市の案のとおりとします。

1 特定事業の選定について
市の案のとおりとする。

2 落札者選定基準について

【修正意見】

- 本事業の実施に向けた基本方針に関する審査の視点から、民間資金の表現を削除すること
- PFI事業の実施体制に関する審査項目について、業務実施に関する基本的な考え方や、実施体制等の具体的な提案を求める視点を追加すること
- 多世代が住まい、交流できる場・仕掛けによるミクストコミュニティの実現に関する審査項目について、敷地全体の配置・動線計画に対する視点を追加するとともに、利便性や安全性等にも配慮した提案が評価できるなど趣旨が

分かりやすい表現に修正すること

- SDGs・脱炭素社会に貢献する住環境づくりに関する審査項目及び視点について、脱炭素化社会をはじめとした SDGs に貢献する提案が評価できる表現に修正すること
- 建築計画の審査項目について、住戸環境の向上及び防犯対策とプライバシーに資する提案が評価できる視点で精査し、表現を修正すること
- 施工計画の審査項目について、工事車両の通行を含めた工事中の安全対策に対する視点を追加すること

3 民間事業者の募集要項等について

(1) 入札説明書

【修正意見】

- 財務書類の提出について、監査する者を限定せず誤解を招かない表現に修正すること

(2) モニタリング基本計画について

【修正意見】

- 財務状況等に対するモニタリングについて、SPCを設立した場合に関する協議事項を追加するとともに、提出書類について整理すること

(3) 事業契約書（案）について

【修正意見】

- 財務書類の提出について、監査する者を限定せず誤解を招かない表現に修正すること

以上